

泉大津市 市有地の物件（土地及び建物）の売却処分に係る現地確認に伴う質問および回答一覧

2026年5月14日現在

No.	質問	回答
1	敷地内の電柱の設置理由は？	設置から数十年が経過しているため正確な経緯は不明ですが、電気料金の削減を目的として設置したものと推察されます。
2	自治会掲示板は継続して設置が必要なのか？	当該自治会には、本物件の売却後は設置ができなくなる可能性がある旨を、すでにご説明しております。なお、最終的には当該自治会とご相談いただく必要があります。
3	電力関連で不具合はあるか？	電気事業法に基づく停電点検において、ケーブルの絶縁不良が指摘されている状況にあります。
4	水道設備関連で不具合はあるか？	受水槽において、ゴミ詰まりやパッキンの経年劣化により、オーバーフローなどの不具合が発生するおそれがあります。また、排水管の流れにも不良が見られます。
5	地上デジタル放送等の視聴は可能か？	平成30年に強風でアンテナが破損したため、現在は地上波およびBS・CS放送を視聴できません。
6	雨漏りをしている箇所はあるか？	目視で確認した限りでは、雨漏り箇所はありません。
7	売買代金の支払後、泉大津市による所有権移転登記手続きの時期はいつになるか？	売買代金の納付確認後、数日から2週間以内に申請手続きを行う予定です。
8	落札者となった場合に確認申請書の副本、確認済証、設計書、竣工図面についての提供は可能か？	落札後、設計書および竣工図面は、提供可能です。ただ、確認申請書の副本、確認済証につきましては、現存していないため提供できません。なお、大阪府が所管しています建築計画概要書の閲覧に必要な「建築確認番号」及び「日付」は提供可能です。
9	以下の報告書・点検表について概ね直近のものと合わせて過去3年（回）程度のものを提供可能か？	
	1. 建築物定期調査報告	提供はできませんが、当院での閲覧は可能です。 ※電話で事前予約が必要です。
	2. 消防設備等点検結果報告	提供はできませんが、当院での閲覧は可能です。 ※電話で事前予約が必要です。
	3. 関西電気保安協会（もしくは保全委託会社等）点検報告	提供はできませんが、当院での閲覧は可能です。 ※電話で事前予約が必要です。
	4. アスベスト調査報告書	提供はできませんが、当院での閲覧は可能です。 ※電話で事前予約が必要です。
	5. 水道設備点検報告書	当該報告書はございません。
	6. 排水設備点検報告書（生放流もしくは浄化槽のいずれなのか？）	当該報告書はございません。なお排水方法は生放流です。
	7. ガス設備点検報告書	提供はできませんが、当院での閲覧は可能です。 ※電話で事前予約が必要です。
	8. 修繕履歴等	過去に補修等を行った事実ではありますが、詳細内容を記録した管理台帳（修復履歴）は現存していません。
	9. 高圧受電設備容量	130kVAになります。
10	用途制限を遵守する限りにおいて、転売は可能か？	可能です。
11	隣接地土地所有者と過去に取り交わした筆界確認書等の開示は可能か？	地積更正は前所有者が行っており、筆界確認書を含む関係資料の引き継ぎは受けていません。
12	自治会や近隣者と取り交わした書面や約束事（口頭含む）があれば開示可能か？	自治会や近隣住民と締結している合意書、覚書等はありません。なお、売払実施要領に記載の通り、建物正面の西側通路側に自治会の掲示板が設置されていますが、設置の経緯を示す記録が残っておらず、詳細は不明です。また、自治会へは「売却後は継続設置ができなくなる可能性がある」旨を説明済みですが、最終的な取り扱いについては、購入者様と自治会の間で改めて相談していただく必要があります。
13	アスベスト調査報告書があれば、開示可能か？	質問9の4の回答を参照願います。
14	屋上の見学は可能か？また防水の改修が行われた工事写真記録があれば開示可能か？	屋上へは屋外階段横の梯子を使用して上がる構造となっておりますが、当該梯子は老朽化が進んでおり、破損のおそれがあるため、事故防止および安全確保の観点から、当該屋上への確認はご遠慮いただいております。また、屋上の修繕に係る写真記録については、当院における保存年限は3年となっているため、現存していません。なお過去の台風被害時及び現状の画像については、ホームページ上にて掲載いたします。